

労災保険実務講習会

近年仕事による様々なストレスが関係した精神障害についての労災請求が増えていきます。特に職務上の地位や人間関係など、上司や同僚とのトラブルが原因となったケースが多く見受けられ、社会的問題としても顕在化しているのが現状です。そこで、いくつかの事例を紹介し、認定基準にあてはめた評価の仕方などを中心にわかりやすく解説いたしますので、職場での予防・解決に役立てていただければ幸いです。

日時	平成 25 年 6 月 19 日(水)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00		
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室（裏面地図参照）		
内容	■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■ ◎一般給付（業務災害・通勤災害） ◆遺族補償給付のうち社葬を行った場合の葬祭料 ◆再発と障害補償給付との関係 ◆通院加療を自己の都合で中止した場合の休業補償 ◆派遣労働者における通勤災害 ◆歯科診療の請求について ◆その他 ◎精神障害の認定 ◆上司からのパワーハラスメント ◆同僚間の対立トラブル ◆その他		
講師	渋谷労働基準監督署 担当官		
受講料	無料（当日、資料印刷代等として 200 円申し受けます）	締め切り	定員に達し次第
定員	100 名 お申込み FAX をいただきましたら、受講番号を付して、FAX にて返送いたしますので、受講日当日、受付にて提示してください。		
その他	この講習は城南労働基準協会協議会（渋谷労働基準協会、大田労働基準協会、品川労働基準協会）の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。		
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。 渋谷労働基準協会 渋谷区渋谷 2-22-14 渋谷二丁目ビル 8 階 TEL:3406-0640 FAX:3406-0649		